

13 商工観光

1 商工業の状況

(1) 商業

区 分	実 数		
	19年	24年	28年
事業所数	3,538	2,589	2,712
従業者数(人)	26,993	19,348	22,000
年間商品販売額(万円)	129,550,215	98,576,900	106,182,300

※参考資料

19年・・・・・・・・ 商業統計調査（経済産業省）

24年、28年・・・・・・・・ 経済センサス活動調査（総務省）

区 分	実 数			構 成 比		
	19年	24年	28年	19年	24年	28年
事業所数						
総 数	3,538	2,589	2,712	100.0	100.0	100.0
卸売業	1,044	840	893	29.5	32.4	32.9
小売業	2,494	1,749	1,819	70.5	67.6	67.1
従業者数(人)						
総 数	26,993	19,348	22,000	100.0	100.0	100.0
卸売業	10,170	7,512	8,020	37.7	38.8	36.5
小売業	16,823	11,836	13,980	62.3	61.2	63.5
年間商品販売額(万円)						
総 数	129,550,215	98,576,900	106,182,300	100.0	100.0	100.0
卸売業	96,264,172	76,079,600	76,717,600	74.3	77.2	72.3
小売業	33,286,043	22,497,300	29,464,800	25.7	22.8	27.7
一店当り年間販売額(万円)						
総 数	36,617	38,075	39,153	—	—	—
卸売業	92,207	90,571	85,910	—	—	—
小売業	13,346	12,863	16,198	—	—	—
売り場面積(m ²)						
小売業のみ	359,368	297,617	290,562	—	—	—

※年間商品販売額（万円）の総数は、単位未満を四捨五入しているため、卸売業と小売業の合計とは一致しません。

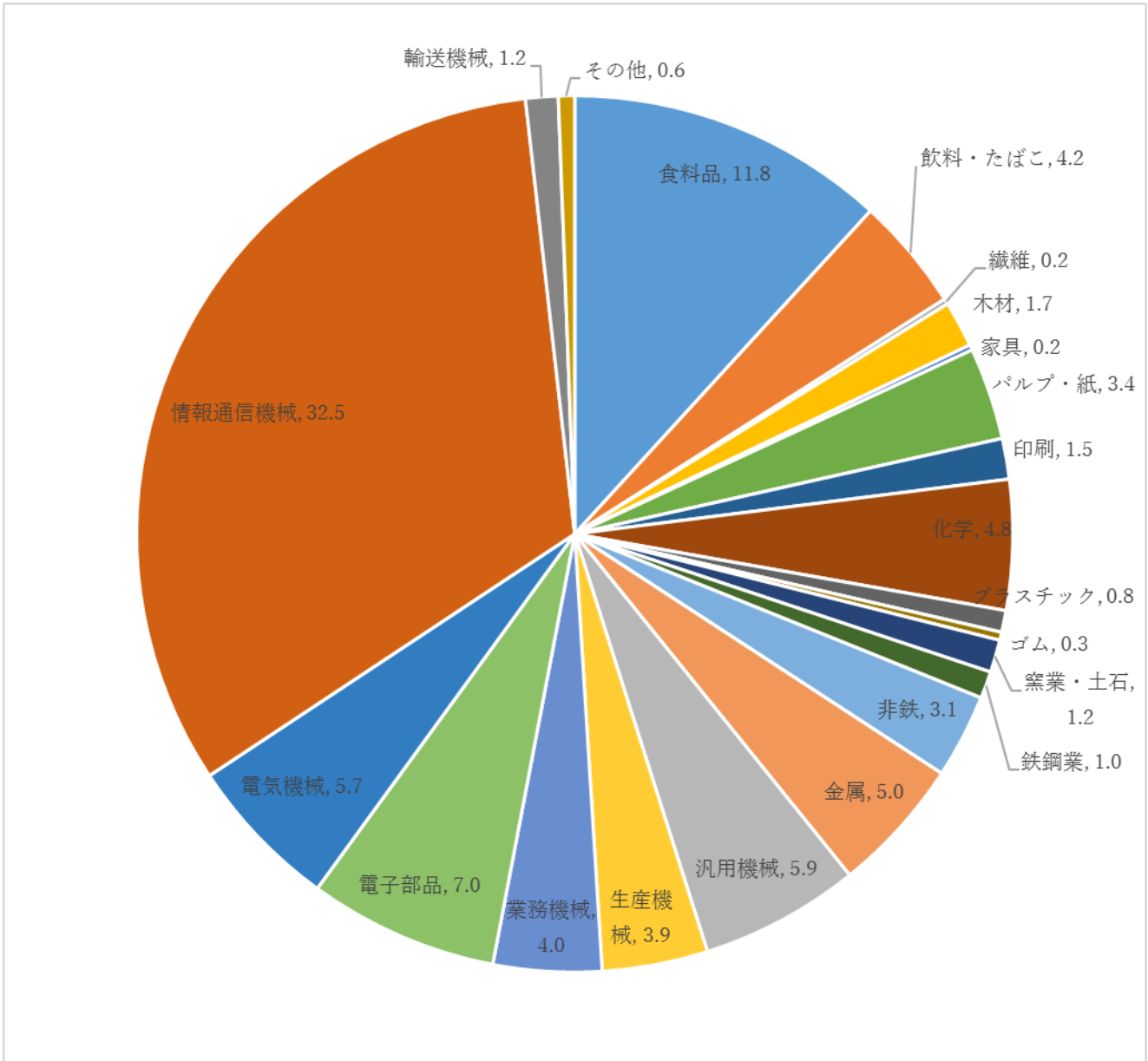
(2) 工業

・主要産業別事業所数、従業者数、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所に係る集計）

なお、表中の「X」は1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿としたものです。

区分	事業所数(箇所)		構成比(%)		従業者数(人)		構成比(%)		製造品出荷額(万円)		構成比(%)	
	26年	27年	26年	27年	26年	27年	26年	27年	26年	27年	26年	27年
総数	349	375	100	100	13,825	12,588	100	100	48,387,158	48,935,999	100	100
食料品	69	71	19.8	18.9	3,146	2,269	22.8	18.0	5,846,640	5,794,126	12.1	11.8
飲料・たばこ	9	10	2.6	2.7	437	431	3.2	3.4	2,758,316	2,066,999	5.7	4.2
繊維	10	12	2.9	3.2	186	81	1.3	0.7	261,361	89,513	0.5	0.2
木材	9	7	2.6	1.9	264	175	1.9	1.4	712,800	830,124	1.5	1.7
家具	8	13	2.3	3.4	60	106	0.4	0.9	50,013	111,617	0.1	0.2
パルプ・紙	10	11	2.9	2.9	328	332	2.4	2.6	1,666,927	1,654,522	3.4	3.4
印刷	30	27	8.6	7.2	463	476	3.3	3.8	670,631	730,463	1.4	1.5
化学	4	4	1.1	1.1	330	201	2.4	1.6	2,379,356	2,363,550	4.9	4.8
石油・石炭	3	2	0.9	0.5	34	19	0.2	0.2	X	X	X	X
プラスチック	14	16	4.0	4.3	247	311	1.8	2.5	366,913	402,288	0.8	0.8
ゴム	4	3	1.1	0.8	172	166	1.2	1.3	163,780	145,558	0.3	0.3
皮革	1	1	0.3	0.3	5	5	0.0	0.0	X	X	X	X
窯業・土石	15	15	4.3	4.0	264	209	1.9	1.7	516,308	568,244	1.1	1.2
鉄鋼業	5	7	1.4	1.9	112	115	0.8	0.9	432,568	494,996	0.9	1.0
非鉄	4	4	1.1	1.1	243	228	1.8	1.8	1,492,023	1,494,013	3.1	3.1
金属	33	37	9.5	9.8	1,209	1,221	8.7	9.7	2,440,623	2,458,541	5.0	5.0
汎用機械	11	12	3.2	3.2	1,035	1,014	7.5	8.1	2,490,710	2,910,207	5.1	5.9
生産機械	30	36	8.6	9.6	925	848	6.7	6.7	1,758,443	1,921,386	3.6	3.9
業務機械	10	12	2.9	3.2	501	557	3.6	4.4	1,953,581	1,969,174	4.0	4.0
電子部品	10	8	2.9	2.1	1,533	1,551	11.1	12.3	3,318,465	3,402,890	6.9	7.0
電気機械	26	27	7.4	7.2	934	769	6.8	6.1	2,858,234	2,804,691	5.9	5.7
情報通信機械	8	7	2.3	1.9	920	1,011	6.7	8.0	15,552,201	15,896,214	32.1	32.5
輸送機械	5	9	1.4	2.4	287	292	2.1	2.3	372,005	598,688	0.8	1.2
その他	21	24	6.0	6.4	190	201	1.4	1.6	179,800	187,167	0.4	0.4

・産業別製造品出荷額等の構成（従業員4人以上の事業所に係る集計）



2 商工業振興助成事業

本市における商工業者の育成と企業立地の促進を図るため、松本市商工業振興条例に基づき、必要な助成を行うことにより、商工業の振興並びに雇用機会の拡大を図ります。

助成内容

名 称	補助対象経費	補助率	限度額（万円）
高 度 化 事 業	中小企業団体が高度化を図るための施設設置（土地を除く。）に要する経費（高度化資金借入額を除く。）	10/100～ 15/100	3,000
	ただし商店街団体が行う事業は、施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100～ 1/3	4,000
共 同 施 設 設 置 事 業	中小企業団体が行う施設設置（街路灯等）に要する経費（土地を除く。）	20/100～ 1/3	2,000 （商店街団体の場合は4,000万円）
	中小企業団体が管理する街路灯の改修または修繕に要する経費	1/3	10/灯
	中小企業団体が管理する街路灯のLED化改修に要する経費	1/3	15/灯
工 場 等 用 地 取 得 事 業	用地取得費	20/100～ 30/100	15,000～20,000 （2年分割交付）
	雇用促進事業 当該従事者の雇用に要する経費	定額/人	500
工 場 等 設 置 事 業	工場等の新設・移設・増設に係る投下固定資産総額（土地を除く。）に対する固定資産税相当額	100/100	（3年間交付）
工 場 等 緑 化 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100	1,000
公 害 防 止 施 設 設 置 事 業	施設改善に要する経費（土地を除く。）	20/100	1,000
従 業 員 福 利 厚 生 施 設 設 置 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100	1,000
技 術 者 養 成 施 設 設 置 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100	1,000

3 商店街の活性化

(1) 中心市街地の商店街

松本市では、平成10年7月施行の「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（以下「旧法」という。）」に基づき、平成11年3月に「松本市中心市街地活性化基本計画」を策定し、また、平成13年3月に松本商工会議所を松本TMO（まちづくり機関）として認定するなど、ハード、ソフトの両面にわたって中心市街地の活性化を図ってきました。

平成18年には、旧法を改正した「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、平成19年から松本商工会議所とともに、商店街を始め、さまざまな立場の民間主体の参画による中心市街地の活性化・まちづくりの仕組み、組織体制づくりを目指す「まちづくりステップアップ事業」に取り組みとともに、商業者・民間事業者・まちづくり関係者等による「松本市中心市街地活性化推進会議」を立ち上げ、中心市街地活性化の方針の一つである「商業ビジョン」を平成21年3月に策定しました。

また、平成27年12月には、商業ビジョンの見直しも見据えた上で、行政や商工会議所、商業者等の関係者が一体となって中心市街地商業活性化研究会を立ち上げ、中心市街地の商業が抱える課題解決のための具体的な活性化策をまとめ、本市や松本商工会議所などに提言を行いました。

平成30年度は、松本市商業ビジョンの見直しの年となるため、研究会からの提言を踏まえ、各関係機関と連携を取りながら、「商都松本」の新たなる発想の下、時代の変化に対応した今後10年の長期計画や、平成31年から平成34年までの中期計画を策定し、松本地域の商業の更なる活性化を図ります。

(2) 商店街全体

商店街活動に対する支援として「商店街活動振興事業補助金交付要綱」により補助を行っています。

商店街活動振興事業（主なもの）

名 称	補助対象経費	補助率	限度額（万円）	H29 補助団体
活動強化事業	商店街活動の強化を図るための企画等に要する経費	1/3	100	9
まちおこし事業	誘客イベントの開催に要する経費	1/3	100	9
賑わい創出事業	商店街に接する道路で歩行者天国を実施して開催する誘客イベントに要する経費	1/2	50	3

4 商店等グレードアップ事業

すべての来街者にとって安全・安心な魅力ある店舗づくりを推進するため、既存の商店等が行うユニバーサルデザインの考えを取り入れた店舗改修事業に対し補助を行います。

- (1) 対象事業費
商店等が特定施設基準に基づく改修に係る経費及びユニバーサルデザイン化事業として効果があると認める経費
- (2) 補助率
ア 商業地域及び近隣商業地域 5/10 (限度額 100 万円)
イ 商業地域及び近隣商業地域以外の市街化区域 4/10 (限度額 100 万円)
ウ 上記以外の区域 3/10 (限度額 100 万円)
- (3) 対象者
次の条件を全て満たす者
ア 対象施設を所有し、管理し、又は使用している中小企業者であること。
イ 市税に滞納がないこと。
- (4) 平成 29 年度実績 12 件 8,650 千円

5 創業支援事業

- (1) 新規開業家賃補助事業
新規開業者等の起業支援を目的に、新規開業者等が店舗等を賃借して開業する際の店舗等賃借料の一部について補助を行います。
ア 対象事業費 新規開業者等が店舗を賃借して開業する際の家賃
イ 補助期間 2 年間を限度
ウ 補助率
(ア) 1 年目 3/10 以内 (上限 8 万円/月額)
(イ) 2 年目 2/10 以内 (上限 6 万円/月額)
エ 対象者
新規開業者等で次の条件を全て満たす者
(ア) 原則として松本商工会議所の指導を受けていること。
(イ) 松本市に居住し、市税に滞納がないこと。
(ウ) 営業に必要な許可等が取得されている、又は取得見込みであること。
(エ) 業種は、中小企業信用保険法施行令第 1 条に規定する業種を営むこと。
※ 対象外 (代表例) : 農業、林業、漁業、金融・保険業、特殊浴場業、易断所、
パチンコホール、芸妓業、場外馬券売場、風営法第 3 条第 1 項の適用を受ける飲食業
オ 新規開業者等
事業を営んでいない者又は営んでいた事業を取りやめた者で、新たな事業を開始する予定の者
カ 交付の決定
補助金交付の可否は「松本市創業支援事業及び空き店舗活用事業審査会」の審査を経て決定
キ 平成 29 年度実績 121 件 29,660 千円
- (2) 新規開業支援利子補給事業
新規開業者等の起業支援を目的に、新規開業者等が市又は商工会議所から融資あっせんを受けた

制度資金等の利子について補助を行います。

ア 対象事業費 新規開業者等が市又は商工会議所から融資あっせんを受けた制度資金等の利子

イ 補助期間 2年間を限度

ウ 補助額

(ア) 1年目 利子相当額(全額)

(イ) 2年目 利子相当額の2/3以内

エ 対象者 新規開業家賃補助事業と同様 ※ただし法人は対象外

オ 制度資金等

市又は商工会議所であつせんした次の融資

(ア) 市創業支援資金

(イ) 県信州創生推進資金(創業支援向け)

(ウ) 日本政策金融公庫の融資(創業支援向け)

カ 交付の決定

補助金交付の可否は「松本市創業支援事業及び空き店舗活用事業審査会」の審査を経て決定

キ 平成29年度実績 85件 3,660千円

6 空き店舗活用事業

商店街の空き店舗の解消を図るため、事業者が商店街の空き店舗を活用して事業を営む際の店舗賃借料の一部について補助を行います。

(1) 対象事業費 事業者が商店街の空き店舗を賃借して出店する際の家賃

(2) 補助率 対象経費の1/10以内(中心市街地の空き店舗でTMOの承認を得た場合は2/10以内)

(3) 限度額 4万円(中心市街地の空き店舗でTMOの承認を得た場合は8万円以内)

(4) 補助期間 1年間を限度

(5) 用語の定義

ア 空き店舗(次の条件をすべて満たすもの)

(ア) 前の入居者が退去した後、又は物件が完成した後3ヵ月を経過しても入居者の決まらない店舗施設

(イ) 建物の1階に位置すること(ただし中心市街地の場合は、建物の1階又は2階)。

(ウ) 大規模小売店舗立地法に規定する大型店でないこと。

イ 事業者

市内に店舗を有しない事業者又は市内に有する店舗を継続して営業する事業者で次の条件をすべて満たす者

(ア) 市税に滞納がないこと。

(イ) 営業に必要な許可等が取得されている、又は取得見込みであること。

ウ 商店街

用途地域が商業地又は近隣商業地の地域に位置し、概ね10件以上の商店が近接して形成している商店街

エ 中心市街地

松本市中心市街地活性化基本計画に規定されている中心市街地

オ T M O

松本商工会議所

(6) 業 種 中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種を営むこと。

※ 対象外（代表例）：農業、林業、漁業、金融・保険業、特殊浴場業、易断所、パチンコホール、芸妓業、場外馬券売場、風営法第3条第1項の適用を受ける飲食業

(7) 交付の決定

補助金交付の可否は「松本市創業支援事業及び空き店舗活用事業審査会」の審査を経て決定

(8) 平成29年度実績 9件 2,440千円

7 大型店対策

「大規模小売店舗立地法」に基づく出店等の手続きに係る指導や、「松本市大型店対策庁内連絡会議」を始めとする庁内関係課との調整を行っています。

(1) 市内の大規模小売店舗の状況

平成30年3月31日現在の「大規模小売店舗立地法（平成12年6月1日施行）」による大型店の状況は、54店舗、店舗面積は286,054㎡となっています。

ア 店舗面積3,000㎡以上 26店舗（店舗面積 230,946㎡）

現店舗名	店舗面積(㎡)	開店年	種別
ミツルヤ家具センター	4,125	1972(S47)	専門店
松本電鉄バスターミナルビル	13,178	1978(S53)	ショッピングセンター
駅ビルMIDORI松本店	5,397	1978(S53)	駅ビル
井上百貨店本店	17,685	1979(S54)	百貨店
(株)パルコ松本店	15,155	1984(S59)	寄合百貨店
梓川ショッピングセンター	4,855	1987(S62)	ショッピングセンター
ハイランドシティまつもと	17,583	1993(H5)	ショッピングセンター
お宝中古市場松本店	3,544	1993(H5)	専門店
ネオパーク松本店	12,418	1994(H6)	ショッピングセンター
南松本ショッピングセンター	15,152	1996(H8)	ショッピングセンター
東松本シルクプラザ	5,277	1996(H8)	ショッピングセンター
ファッションセンターしまむら& ニシザワショッピングタウン	3,407	1996(H8)	ショッピングセンター
サンリツプラザ松本	8,909	1999(H11)	ショッピングセンター

カインズホーム梓川店	7,000	2000(H12)	ホームセンター
綿半ホームエイド松本芳川店	5,157	2000(H12)	ホームセンター
トイザラス松本店	3,124	2000(H12)	専門店
なぎさライフサイト (ツルヤなぎさ店、エイデン松本店、 ツタヤ北松本店)	6,606	2004(H16)	ショッピングセンター
スポーツデポ・ゴルフ5南松本店	5,430	2004(H16)	専門店
ケーヨーデイツー松本寿店	4,488	2004(H16)	ホームセンター
ツルヤ平田店・ノジマ松本店	5,054	2005(H17)	ショッピングセンター
ニトリ松本店	5,165	2006(H18)	専門店
ニトリ松本高宮店	3,075	2006(H18)	専門店
庄内ショッピングタウンA街区	9,265	2008(H20)	ショッピングセンター
スーパースポーツゼビオ松本店	6,611	2009(H21)	専門店
東京インテリア家具松本店	8,908	2014(H26)	専門店
イオンモール松本(A棟・B棟・C棟)	34,378	2017(H29)	ショッピングセンター
合計 26 店舗	230,946		

イ 店舗面積 1,000～3,000 m²未満の店舗 28 店舗 (店舗面積 55,108 m²)

8 イオンモール松本開店対策

(1) 主な経過

ア 平成 28 年 4 月 28 日にイオンモール株式会社が、松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例に基づく「(仮称)イオンモール東松本」建設計画に係るお知らせの看板を設置しました。

イ 平成 28 年 8 月 3 日にイオンモール株式会社が、建設工事の着手にあたり起工式を実施し、併せて出店計画の概要及び外観イメージを公表しました。

ウ 平成 28 年 11 月 7 日にイオンモール株式会社が、大規模小売店舗立地法に基づくイオンモール松本(A棟・B棟・C棟)の新設の届出を行いました。

エ 平成 28 年 11 月 17 日に大規模小売店舗立地法の規定により、長野県報に公告しました。

オ 平成 28 年 11 月 25 日、26 日にイオンモール株式会社が、同法に基づく地元説明会を開催しました。

カ 松本市大型店対策庁内連絡会議を計 4 回開催し、イオンモール松本の出店計画の概要や、市及びイオンモール株式会社等が実施する交通対策等について協議しました。

キ 松本市中心市街地交通対策会議を計 4 回開催し、市やイオンモール株式会社が実施する交通対策、市が進める次世代交通政策実行計画等について協議しました。

ク 平成 29 年 9 月 21 日にイオンモール松本がグランドオープンしました。

ケ 平成 29 年 11 月 17 日から 12 月 15 日まで、イオンモール松本を中心としたおよそ半径 5 キロメートル圏内に所在する事業者（卸売業者、小売業者及び飲食業者）を対象に、大型店出店に伴う事業者影響調査を実施しました（回収結果 368/971、回収率 37.9%）。

9 中小企業金融対策

(1) 中小企業者が事業経営に必要とする資金を円滑に調達する事業資金として、長野県の 12 制度資金及び松本市の 13 制度資金の融資斡旋を行っています。

(2) 市制度資金のうち 9 制度資金については、0.2%から 0.8%の利子補給をしています。

また、信用保証料については、松本市制度資金利用の場合 5 分の 4（セーフティネット保証の場合は全額）を、県制度資金利用の場合 5 分の 2（セーフティネット保証の場合は 2 分の 1）を市が負担しています。

(3) 平成 29 年度の利用実績は別表のとおりです。

なお、平成 29 年度末の融資残高は 62 億 9,240 万円、預託金額は 16 億 4,000 万円となっています。

別表

区 分		融 資 実 績				前 年 度 対 比			
		28 年 度		29 年 度		増 減 数		増 減 率	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
総 数		件	千円	件	千円	件	千円	%	%
総 数		489	3,123,230	429	2,964,020	△ 60	△ 159,210	△ 12.3	△ 5.1
市 制 度 資 金 総 数		342	2,039,980	265	1,613,880	△ 77	△ 426,100	△ 22.5	△ 20.9
市 制 度 資 金	運転資金	11	82,200	4	46,000	△ 7	△ 36,200	△ 63.6	△ 44.0
	小規模事業資金(一般)	160	479,530	137	418,040	△ 23	△ 61,490	△ 14.4	△ 12.8
	小規模事業資金(景気変動対策貸付)	36	130,800	15	79,010	△ 21	△ 51,790	△ 58.3	△ 39.6
	商工業施設改善資金	3	12,590	2	10,370	△ 1	△ 2,220	△ 33.3	△ 17.6
	機械類購入資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	公害防止施設整備資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	共同化資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	開業転業資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	景気変動対策資金(借換含)	132	1,334,860	107	1,060,460	△ 25	△ 274,400	△ 18.9	△ 20.6
	まちづくり資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	事業拡大資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	工場立地促進資金	0	0	0	0	0	0	-	-
県 制 度 資 金 総 数		147	1,083,250	164	1,350,140	17	266,890	11.6	24.6
県 制 度 資 金	経営健全化支援資金(経営安定対策)	26	284,400	18	249,130	△ 8	△ 35,270	△ 30.8	△ 12.4
	経営健全化支援資金(特別経営安定対策)	14	265,940	22	294,630	8	28,690	57.1	10.8
	経営健全化支援資金(災害対策)	0	0	0	0	0	0	-	-
	地方創生推進資金	102	500,340	119	653,650	17	153,310	16.7	30.6
	経営改善サポート資金	5	32,570	5	152,730	0	120,160	0.0	368.9
	東日本大震災復興支援資金	0	0	0	0	0	0	-	-

10 計量

計量法に基づき、適正な計量の実施を確保するため定期検査や立入検査を行うとともに、消費者に対して計量思想の普及・啓発を図ります。

(1) 計量器定期検査

区 分	受検戸数	検査器数	不合格器数	不合格率(%)
市検査	540	1,604	10	0.62
代検査	165	1,070	5	0.47
合 計	705	2,674	15	0.56

(2) 立入検査

ア 特定商品量目検査

(7) 立入事業所検査

区 分	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率(%)
中元期	—	—	—	—
年末期	4	69	0	0
合 計	4	69	0	0

イ 特定計量器検査

(7) 質量計

区 分	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率(%)
市検査	4	21	0	0

(4) 燃料油メーター検査

※平成 29 年度は実施なし

(3) 計量思想の普及・啓発

ア 第 42 回消費生活展

松本市計量連絡会（市、計量士）として消費生活展に参加し、計量コーナーを設け、計量思想の啓発及び計量記念日の周知を図りました。

イ 計量記念日事業

11 月 1 日の計量記念日事業の一環として、11 月 3 日（祝）の市民祭の際、松本市はかり資料館を無料開放しました。

平成 29 年度入館者 633 名

11 市営松本城大手門駐車場

(1) 位 置 松本市大手 2 丁目 3 番 10 号

(2) 面 積 17,333.33 m²

(3) 施設規模

ア 平面駐車場 広場式 バス 12 台、障がい者等用 3 台、自動二輪車 24 台 (H18.10 から)

イ 立体駐車場

(ア) 北棟 4階5層 自走式 222台

(イ) 南棟 6階7層 自走式 437台 (うち定期駐車 186台)

(4) 総事業費 約48億円 (用地費 約24億円、建設費 約24億円)

(5) 供用開始 平成4年7月

(6) 使用料

ア 時間駐車

区 分	30分以内毎	夜間 (午後10時00分から午前8時30分まで)
普通自動車及び軽自動車	150円	1,020円
大型自動車	370円	2,590円

イ 自動二輪車 1日1回毎100円

ウ 定期駐車 (普通自動車及び軽自動車 1ヵ月1台)

屋上 12,960円、2~6階 16,140円

(7) 管理運営 指定管理者 (株長栄)

(8) 利用状況

区 分 (営業日数)	H27 (365)	H28 (364)	H29 (364)	前年度対比		
				増減数	増減率(%)	
普通車	台数(台)	159,850	163,577	152,154	△11,423	△7.0
	使用料(千円)	85,069	88,425	81,127	△7,298	△8.3
	1日当たり台数	438	449	417		
	回転率	0.92	0.94	0.88		
バス	台数(台)	6,148	6,105	6,240	135	2.2
	使用料(千円)	8,584	8,981	9,308	325	3.6
	1日当たり台数	17	17	17		
	回転率	1.40	1.39	1.42		
自動二輪車	台数(台)	2,381	2,486	2,179	△307	△12.3
	使用料(千円)	238	249	218	△31	△12.4
	1日当たり台数	7	7	6		
	回転率	0.27	0.28	0.24		
定期	台数(台)	2,169	2,169	2,147	△22	△1.0
	使用料(千円)	34,057	34,085	33,736	△349	△1.0

12 市営中央西駐車場

(1) 位 置 松本市中央1丁目20番21号

(2) 面 積 6,488.11㎡

- (3) 施設規模 7階8層、自走式、206台（うち定期駐車2台）
- (4) 総事業費 約17億円（用地費 約7億円、建設費 約10億円）
- (5) 供用開始 平成10年3月
- (6) 使用料

ア 時間駐車

区 分	30分以内毎	夜間 (午後10時00分から午前8時30分まで)
普通自動車及び軽自動車	150円	1,020円

- イ 定期駐車（普通自動車及び軽自動車 1ヵ月1台）

19,440円

- (7) 管理運営 指定管理者（株パルコススペースシステムズ）
- (8) 利用状況

区 分 (営業日数)	H27 (365)	H28 (364)	H29 (364)	前年度対比		
				増減数	増減率(%)	
普通車	台数(台)	217,552	215,226	200,349	△14,877	△6.9
	使用料(千円)	102,308	98,478	93,529	△4,947	△5.0
	1日当り台数	596	591	549		
	回転率	2.92	2.89	2.69		
定期	台数(台)	24	22	26	4	18.2
	使用料(千円)	467	428	505	77	18.0

13 市営中央駐車場

- (1) 位 置 松本市中央1丁目23番2号
- (2) 面 積 6,107.49㎡
- (3) 施設規模 8階8層（うち駐車場部分1～6階）、自走式165台（うち定期駐車40台）
- (4) 総事業費 約9億4千万円（用地費 約5億1千万円、建設費 約4億3千万円）
- (5) 供用開始 平成11年4月
- (6) 使用料

ア 時間駐車

区 分	30分以内毎	夜間 (午後10時00分から午前8時30分まで)
普通自動車及び軽自動車	150円	1,020円

- イ 定期駐車（普通自動車及び軽自動車 1ヵ月1台）

19,440円

- (7) 管理運営 指定管理者（松本商工会議所）

(8) 利用状況

区 分 (営業日数)		H27 (365)	H28 (364)	H29 (364)	前年度対比	
					増減数	増減率 (%)
普通車	台数(台)	94,707	89,744	92,675	2,931	3.3
	使用料(千円)	53,086	50,473	53,728	3,255	6.4
	1日当り台数	259	247	254		
	回転率	2.07	1.96	2.03		
定期	台数(台)	488	472	487	15	3.2
	使用料(千円)	9,487	9,176	9,448	272	3.0

14 基幹博物館建設に伴う駐車場整備事業

- (1) 松本城大手門駐車場北棟及び平面式駐車場が、基幹博物館の移転先に決定したことから、解体する平面式駐車場の代替地を、中心市街地の回遊性の観点から現駐車場近くを取得するため、用地交渉を進め、(株)井上と土地売買契約を締結しました。
- (2) 移転・整備する新たな平面式駐車場については、本年11月からの運用開始に向け整備を進めます。

15 工業ビジョンの推進・(一財)松本ものづくり産業支援センター

平成19年度に策定した松本市工業ビジョンの計画期間満了に伴い、その達成状況や取組みの中から生まれた課題等を踏まえ、平成29年度に新たな松本市工業ビジョンを策定しました。

新工業ビジョンでは、松本市の目指すべき方向性を「松本市の特性を生かした新たな活力の創造により高い競争優位性を持った地域」とし、従来の健康・医療産業に、食料品製造業と産業用ロボット等の高度な産業用機械分野を加えた3つの重点産業の推進、健康経営の推進、ICTの活用による生産性向上と新たな活力の創出等を重点的推進事項に定めました。

平成30年度からは、前ビジョンの推進の核となってきたまつもと工業支援センターと、地域のソフトウェア産業の振興拠点である(一財)松本ソフト開発センターの統合により誕生した(一財)松本ものづくり産業支援センターを中心に、市や商工会議所、学術機関、その他の支援機関等が連携して中小企業に対する各種支援を実施し、新工業ビジョンを推進することにより、産業創発力の向上と、ものづくり産業の更なる振興を図ります。

(1) (一財)松本ものづくり産業支援センターの概要

ア 施設概要

(ア) 所在地 松本市和田南西原4010-27(松本臨空工業団地内)

(イ) 施設内容 研究開発室(インキュベート施設)、共同開発室、事務室、研修室、情報収集提供室、商談室等

イ 支援体制及び業務内容

総務、ものづくり支援、ICT支援の3担当を配置し、(一財)松本ソフト開発センター及びまつもと工業支援センターの機能を拡充するとともに、ICT関連の新規業務にも取り組みます。

(ア) 総務担当

各種産業の育成支援のための研究開発室等施設の貸出し、維持管理業務等を行います。

(イ) ものづくり支援担当

中小企業の新技術・新製品等の研究開発支援、技術の高度化や経営の高質化等の経営力強化支援、販路拡大につながる展示会への出展等受発注に関する支援の他、ものづくり人材の育成、産学官連携等の各種支援を、相談受付や企業訪問等により実施します。

(ウ) ICT支援担当

コワーキングスペースやサテライトオフィス等を併設したICT拠点施設の整備・運営、テレワークオフィスの設置及び受発注システムの構築、中小企業のICTニーズの把握と導入支援、ICT人材の育成、企業間の交流支援等を実施し、ICTの活用促進を図ります。

ウ 連携支援機関

- ・松本市商工観光部
- ・松本商工会議所中小企業振興部
- ・長野県地域ジョブカードセンター
- ・信州大学学術研究・産学官連携推進機構
- ・(公財)長野県テクノ財団アルプスハイランド地域センター

16 製造業等活性化支援事業

独創的な新技術・新製品の開発による地域産業の活性化を目的に、市内中小事業者等が大学や、公設試験研究機関等と連携して共同研究・開発を行う場合(産学共同研究事業)や、産産連携・農商工連携等により新分野・異分野への展開を図る場合(新産業創出事業)の経費の一部を補助しています。

また、平成25年度から特定産業(医療・健康関連など)について、特に手厚い助成ができるよう制度改正を行い、平成30年度からは食料品製造及び産業用ロボット等を特定産業に追加しました。

平成29年度実績 一般5件、特定産業1件

17 製造業等販路拡大支援事業

新市場の開拓や販路の拡大を目的として市外で開催される展示会または見本市に出展し、自社で製造または開発した製品や技術を出展しようとする場合の展示会の出展料(小間料)や、海外出展をする場合の輸送費等の一部を補助しています。

また、平成25年度からは、特に海外出展に向けた制度の充実を図っています。

平成29年度実績 延べ31件(うち、海外出展1件)

18 製造業等人材育成事業

松本地域における中小企業製造業者等の人材育成を推進し、経営力・技術力の強化を図ることにより、製造業者が厳しい経済環境を乗り越え活性化していくことを目的に、経営力の強化や技術力の向上につながるよう、従業者が受講する研修費の一部を補助しています。

平成 29 年度実績 3 件

19 地場産業振興事業

松本市の地場産品の周知や広報をはじめ、市内外で開催される各種イベント等における即売や紹介ブースの出展、各種団体への補助、事業費負担等により、地場産品の知名度向上、販路拡大等を通じて地域産業の活性化を図っています。

(1) 大型イベントの開催

地場産業振興を目的に、「信州・松本そば祭り」「信州夢街道フェスタ」「信濃の国楽市楽座」などの大型イベントを開催しています。

(2) 販路開拓事業

首都圏をはじめ中京圏や関西圏、九州など全国各地で開催される各種物産展へ参加し、多くの来場者に特産品をPRしています。

(3) 松本スイーツ開発・普及事業

新たな松本ブランド「スイーツの街・まつもと」の確立を目指し、地元菓子製造事業者等との協働により、「松本スイーツコンテスト」入賞作品の商品化やオリジナル商品「ミソラサンド」の開発、販路開拓に取り組んでいます。

20 ものづくり伝承事業

地場産業として地域経済を支えてきた伝統的な産業の中には、大量生産品の出現や後継者不足等で、技術・技法の継承が困難になってきているものもあることから、平成 18 年度に立ち上げた松本ものづくり伝承塾実行委員会を主体に、本物のよさ、ものづくりの大切さを見直す活動や販路拡大、後継者育成事業などの諸課題に取り組んでいます。

平成 29 年度は、ものづくり体験講座の実施や小中学生の職場体験受入れに対する助成、改訂版「名工・名産品ハンドブック」の市内小中学校への全校配付など、松本の伝統産業の認知度を高める事業を行いました。

21 産学官連携事業

地域の産・学・官の相互連携を推進することにより、中小企業や起業家の新たな技術・製品の開発、新産業の創出等に結びつけ、新松本市工業ビジョンに定める 3 つの重点産業を中心としたものづくり産業の振興と地域経済の活性化を図ります。

(1) 事業内容

- ア 「松本地域産学官連絡会」事業として、企業と大学等を対象に、マッチング懇談会、医療・健康産業分野、クリーンエネルギー等につながるシンポジウムを開催しています。
- イ 信州大学の産学官連携部署に市職員を派遣し、綿密な産学官連携を進めています。
- ウ 「松本地域産学官交流ネットワーク」を月1回を目安に開催し、日常的に企業と大学、支援機関の連携、新産業育成の素地を整えています。
- エ 信州大学の進める先鋭領域融合研究群をはじめ、世界的に最先端の研究成果を地元企業に還元、新産業の創出を図ります。
- オ (一財)松本ものづくり産業支援センターを核に、他の産業支援機関や大学等の研究機関、国・県等行政機関との緊密な連携を進めています。

22 海外経済交流事業

松本市の経済発展につなげていくため、外国との経済交流を行っています。中でも、ロシアは、市場として有望であるにもかかわらず、民間レベルでの経済交流がほとんど進んでいないことから、市長の人脈等を活用して交流を進めています。

(1) 経過及び現状

- ア 平成20年10月、公式訪問団としてモスクワを訪問し交流をスタートしました。
- イ 平成23年度から、モスクワの観光商談会等に松本市として出展し、松本城、上高地を含めた旅行プランの紹介を行いました。こうした取組みもあり、松本市観光情報センターを訪れたロシア人観光客は、平成19年には1人もいませんでしたが、平成29年には172人となり、市内の宿泊者数も488人となりました。また、平成29年度は、ロシアから青年13名を招き、ロシアN I S貿易会(R O T O B O)の協力により、日露青年交流センター主催の「ロシア・松本サイクル交流プログラム」を開催しました。

(2) 今後の取組み

- ア 引き続き、ロシア専門旅行会社への委託により、モスクワ等で行われる観光商談会に出展し、ロシア人観光客の松本市への誘客に努めます。
- イ 諸外国への市内企業の販路拡大や海外競争力強化などを図るため、(一財)松本ものづくり産業支援センターとも連携し、海外の市場調査や、海外進出に向けたセミナー等を実施します。

23 松本商工会議所

(平成30年4月1日現在)

- (1) 会員数 4,309 事業所
- (2) 議員数 119 人
1号議員 59人、2号議員 42人、3号議員 18人
- (3) 職員数 52人

- (4) 平成 29 年度決算
- | | |
|------------------|--------------|
| 一般会計 | 220,690 千円 |
| 特別・積立金会計 (12 会計) | 1,240,120 千円 |
| 計 | 1,460,810 千円 |
- (5) 商工会館
- | | |
|-----|-------------|
| 竣工 | 昭和 48 年 6 月 |
| 建設費 | 3 億 4000 万円 |

24 健康寿命延伸新需要創造事業

「健康寿命延伸都市・松本」を産業面から支え、健康産業の集積を進めることにより、市民が暮らしの豊かさを実感できる松本ヘルスバレーの構築を目指し、新たな需要と産業の創造、雇用の創出及び新松本工業団地への企業誘致を目指しています。

(1) 主な経過

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 平成23年 7月 | 松本地域健康産業推進協議会設立 |
| 12月 | 第1回世界健康首都会議開催 |
| 平成24年10月 | 庁内に松本市健康産業推進研究会設置 |
| 11月 | 第2回世界健康首都会議開催 |
| 平成25年 5月 | 健康産業フォーラムの開催 (年3回) |
| 11月 | 第3回世界健康首都会議開催 (2日間) |
| 平成26年 5月 | 健康産業フォーラムの開催 (年3回) |
| 11月 | 第4回世界健康首都会議開催 (2日間) |
| 平成27年 3月 | 松本地域健康産業推進協議会内に「松本市健康経営研究会」を設置 |
| 9月 | 任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立 |
| 11月 | 第5回世界健康首都会議開催 (2日間) |
| 平成28年 1月 | 健康産業フォーラムの開催 (年2回) |
| 6月 | 健康産業フォーラムの開催 (年2回) |
| 11月 | 第6回世界健康首都会議開催 (2日間) |
| 12月 | 「一般財団法人松本ヘルス・ラボ」設立 |
| 平成29年 3月 | 松本ヘルス・ラボオフィス開設 |
| 5月 | 健康産業フォーラムの開催 (年4回) |
| 11月 | 第7回世界健康首都会議開催 (2日間) |

(2) 平成29年度における主な取組み

ア 産学官連携の「松本地域健康産業推進協議会」を母体に、ものづくり人材育成のため、地元企業がネットワークを組み、松本工業高校生の取組みを支援した高校生考案の新型車いすの実用性効果検証や、地元農産物の6次産業化も視野に入れた加工食品の開発など、企業連携による実証実験を計4件実施しました。

イ 「健康産業の振興」と「市民の学びの場の提供」というコンセプトのもと、平成23年より毎年開催し、7回目となる世界健康首都会議は、「健康が人と地域をつなぐまち」というテーマのもと2日間実施し、過去最高となる1,600人の参加がありました。

ウ 市民の健康づくりと健康産業の振興との両立を目指す「松本ヘルス・ラボ」は、会員向けサービスの取組みとして、健康プログラムを月2回程度行うとともに、年2回の血液検査・体力測定を実施し、健康の見える化を進めました。また、企業向けサービスの取組みとしては、ビフィズ菌を摂取することによるストレス緩和作用に関するモニタリング検証事業やイオンモールウォーキング等を実施しました。

(3) 今後の取組み

ア 「松本ヘルスバレー」構想を一層推進するため、協議会加入企業のニーズ等を、松本地域における健康産業の創出につなげるよう、企業との連携を強化します。

イ 世界健康首都会議は、市民の関心が高い社会的な課題をテーマに、健康増進や健康産業が身近に感じられるような講演・セミナーなどの充実を図り、市民の学びの場であるとともに、国内外に向け、健康に係る情報集積・発信の場として積極的に展開します。

ウ 市民の健康増進と共創の視点から産業振興の両立を目指す「松本ヘルス・ラボ」は、有料の地域開催健康プログラムを新たに加えるなど、会員向け健康プログラムの充実により、新規会員の募集に力を入れるとともに、新設する法人会員制度に経営者自ら加入いただき、働く現役世代の会員獲得を進めます。また、首都圏を中心に活動する健康産業促進プロデューサーによってプロモーションを展開するなど、提案企業の新規開拓と全国に向けた積極的な情報発信に取り組みます。

エ 新しい松本市工業ビジョンで重点産業と位置付けた食料品製造業についても、(一財)松本ものづくり産業支援センター、学術機関等と連携し推進していきます。

25 新工業団地建設事業

産業基盤の確立と地域経済発展のため、知識集約型企業の拠点として、とりわけ医療、健康、福祉、環境関連など、今後競争優位に立てる分野の工場や研究所を誘致し、次代を担う若者たちが生き生きと働くことができる環境を整備することにより、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指します。

(1) 経過

平成 19 年度	国、県協議
平成 20 年度	地元協議、基本設計、地形測量
平成 21 年度	用地交渉、実施設計、環境影響調査、埋蔵文化財発掘調査
平成 22 年度	市街化編入、用地買収、開発行為、埋蔵文化財発掘調査、下水道工事
平成 23 年度	埋蔵文化財発掘調査、造成工事、下水道工事、一部分譲開始
平成 24 年度	造成工事、下水道工事、分譲 2 社（テスコム電機㈱、㈱関一精機）
平成 25 年度	埋蔵文化財発掘調査、造成工事
平成 26 年度	造成工事完了、全街区分譲、分譲 2 社（㈱国吉、㈱TOSYS）
平成 27 年度	分譲 1 社（㈱タカノ）

平成 28 年度 分譲 3 社 (株信越リード、ケンマーージャパン(株)、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ)

平成 29 年度 分譲 1 社 (株ソーデナガノ)

(2) 規模 約 20ha

26 工業団地

団地名	造成年	企業数	造成面積 (ha)
木工団地	昭和 41 年・42 年	7	10.6
西南工場団地	昭和 42 年～48 年	32	32.9
大久保工場公園団地	昭和 46 年・47 年	55	43.0
松本臨空工業団地	昭和 61 年～平成 3 年	50	58.0
新松本臨空産業団地	平成 10 年・11 年	19	12.6
倭工業団地	昭和 57 年～	13	10.6
新松本工業団地	平成 22 年～26 年	9	20.3
合 計		185	188.0

27 観光戦略の取組み

松本市は、観光を重点施策として様々な事業を実施してきましたが、時代の変化に対応し、合併を契機とした山岳観光都市としてのイメージアップと活性化を図るためには、10 年、20 年先を見据えた観光ビジョンと具体的な行事計画が必要となってきました。

そのため平成 16 年 11 月から観光戦略本部を設置し、豊かな観光資源の活用と、自治体の枠を越えた広域的視点での取組み、新たなネットワークづくり、人材の育成・活用の取組み、民間や市民との協働を基軸とした事業の推進など、新たな発想・視点で平成 18 年 9 月「松本市の観光戦略」を策定しました。

(1) 「松本市の観光戦略」の策定

ア 趣旨

観光を 21 世紀のリーディング産業と位置づけ、商工業、農林業、教育・文化、医療・福祉など、あらゆる分野を網羅した総合的な施策を展開するため、「松本市の観光戦略」を策定しました。

イ 「松本市の観光戦略」の概要

(ア) 本編として、6 本の柱を基軸とした「基本戦略」と地域別の「個別戦略」を示しました。

(イ) 別冊として、より具体的な実践提案「アクションプラン集」をまとめました。

(ウ) 実施計画一覧として、即実施できるもの、予算が伴うもの、長期年次計画が必要なもの等を区分けするとともに、取り組む部署を明確にしました。

(エ) 観光戦略のビジョン

観光地をつくるのではなく「生き活きとした誇りのもてるまちづくり」を目指します。

(オ) 観光戦略 6 つの柱

「基本戦略」は、基本ビジョンのもと、時代に即応した戦略として 6 本の柱を示しました。

- ・「市民の時代」の観光戦略
- ・「環境の時代」の観光戦略
- ・「少子高齢時代」の観光戦略
- ・「I C T時代」の観光戦略
- ・「成熟低成長時代」の観光戦略
- ・「分権・合併時代」の観光戦略

ウ 平成 29 年度の取組み

訪日外国人旅行者の急増、旅行者ニーズの多様化、公共交通機関の拡充、情報発信ツールの普及、観光の広域化など時代の変化に対応するため、策定後 10 年を経過した松本市観光戦略を検証し、現状の把握、課題の洗い出しと庁内検討会、有識者会議における意見交換、観光事業者へのヒアリング、パブリックコメントを行うなど、新たな観光ビジョンの作成に着手しました。

(2) 松本市公式観光情報ホームページ

ア 経過

松本市を訪れる観光客にとって必要な情報を、民間や行政の区別なく総合的に幅広く提供するために、「松本市公式観光情報ホームページ」を平成 17 年 2 月に開設しました。

イ ホームページの特徴

- (ア) サイトの編集・運営は、松本の観光や街づくりを担う市民組織と協働で行っています。
- (イ) 編集チームのほか、市民が記者となり特集記事を掲載しています。
- (ウ) このホームページは、観光客への情報提供の場であるとともに、市民にとっても松本再発見の場とします。

ウ 平成 29 年度の実施状況

桜情報や紅葉情報などタイムリーな情報の発信、また、全言語（日本語、英語、韓国語、中文繁体字、中文簡体字、ロシア語、フランス語、ドイツ語、タイ語）について全面リニューアルし、外国人旅行者向けのコンテンツを拡充したほか、スマートフォン対応に刷新し、利便性と機能の向上を図りました。

(3) 松本検定

ア 趣旨

松本市の歴史や文化、自然環境や観光名所などを総合的に学び、専門的な知識を習得し再確認することで、松本市を訪れたお客様に正しい知識を伝え、心のこもったおもてなしができる人材育成を目指すもので、平成 18 年度から実施しています。

イ 実施主体

松本検定実行委員会

ウ 平成 30 年度実施予定

平日開催：平成 30 年 10 月 25 日(木)

休日開催：平成 30 年 10 月 28 日(日)

(4) 観光ホスピタリティカレッジ

ア 趣旨

観光に磨きをかけるまちづくりを実現するために、観光ホスピタリティカレッジにおける人づくりを通して、観光都市松本の受入態勢の充実を図ることを目的とし、平成 17 年から実施しています。

平成 29 年度からは、更なる観光客の受入態勢向上のため、観光ガイドの育成講座を実施しまし

た。

イ 実施主体

観光ホスピタリティカレッジ運営委員会

ウ 平成 29 年度実施状況

(ア) 実施時期 平成 30 年 2 月から (平成 31 年 3 月まで)

(イ) 講座数 4 講座

(ウ) 受講者数 369 名

28 観光関係団体補助

(主なもの)

名 称	構 成	団体の予算額 (H30)	市の負担金 又は補助金
松本観光コンベンション協会	1 市 30 団体 101 企業	174,220 ^{千円}	62,580 ^{千円}
浅間温泉観光協会	浅間温泉旅館協同組合他 27 団体	37,500	2,930
日本アルプス観光連盟	4 市 4 村 2 企業	10,505	3,290
美ヶ原観光連盟	2 市 1 町 22 団体	19,860	3,741
松本市アルプス観光協会	1 市 6 団体 21 企業	9,293	6,340
な が わ 観 光 協 会	1 市 33 団体等	9,396	3,500

29 (一社) 松本観光コンベンション協会

松本市の観光の一層の振興を図るため、平成 21 年 6 月、観光協会とコンベンションビューローを統合して、一般社団法人松本観光コンベンション協会を設立しました。この組織は、組織の独立と職員の専任化、民間活力の導入により、行政、観光団体、事業者が一体となり松本市の観光振興を推進する中核的な団体として設立したものです。

30 日本アルプス観光連盟

日本アルプス観光連盟は、南は塩尻・松本から、北は小谷に至るまでの、日本アルプス沿いの市村及び企業で構成する広域的な観光連盟です。

(1) 設立 昭和 29 年 11 月 18 日

(2) 概要 4 市 4 村 2 企業

(3) 特色 雄大な日本アルプスや美ヶ原高原など日本を代表する山岳景勝地を有し、国宝松本城等をはじめとする歴史的文化遺産・観光地が多く、温泉、スキー、美術館めぐりなど多様な観光レクリエーションが楽しめます。

31 さわやか信州松本フェスティバル

平成 29 年度、市制施行 110 周年記念として、国宝松本城を中心に「国宝松本城太鼓まつり」と「国宝松本城氷彫フェスティバル」を開催しました。

また、観光キャンペーン事業として、「美ヶ原高原直行バス」の運行、「松本英子スペシャルライブ & スターウォッチング in 美ヶ原」、「第 1 回ロゲイニング選手権大会」、「ランドネピクニック 2017in まつもと」を開催しました。

(1) 第 30 回国宝松本城太鼓まつり

- ア 開催日 平成 29 年 7 月 29 日・30 日
- イ 会場 国宝松本城丸庭園ステージ、松本駅前広場ほか

(2) 国宝松本城氷彫フェスティバル 2018

- ア 開催日 平成 30 年 1 月 20 日・21 日
- イ 会場 国宝松本城公園、松本城二の丸御殿跡、松本駅前広場

(3) 美ヶ原高原直行バスの運行

- ア 運行区間 松本駅アルプス口～美ヶ原自然保護センター
- イ 運行期間 平成 29 年 6 月 17 日～9 月 30 日の土・日・祝日
平成 29 年 7 月 18 日～9 月 1 日の平日 ※いずれも 1 日 2 往復

(4) 松本英子スペシャルライブ&スターウォッチング in 美ヶ原

- ア 開催日 平成 29 年 8 月 26 日
- イ 会場 美ヶ原自然保護センター

(5) 第 1 回ロゲイニング選手権大会

- ア 開催日 平成 29 年 7 月 15 日・16 日
- イ 内容 松本東山エリアを主な競技エリアに設定した国内初の 24 時間ロゲイニングの全国大会

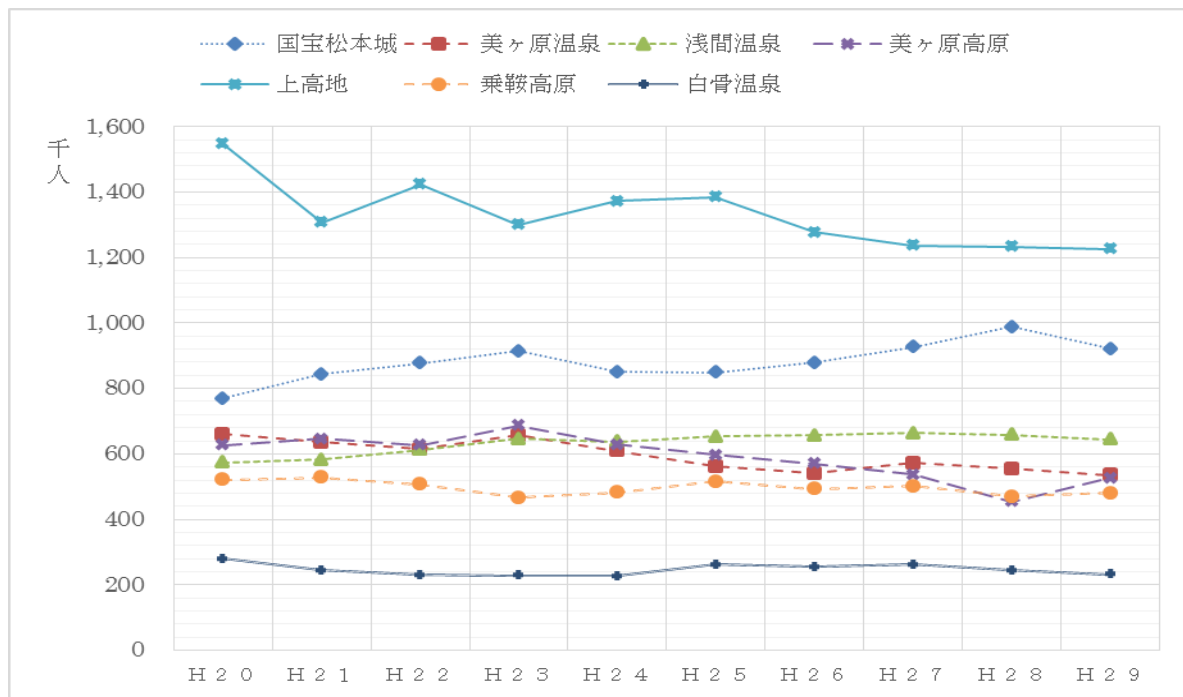
(6) ランドネピクニック 2017in まつもと

- ア 開催日 平成 29 年 6 月 3 日・4 日
- イ 会場 あがたの森公園平和ひろば

32 観光地利用者数

(単位：千人、延べ人数)

区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
国宝松本城	770	843	878	915	851	849	879	927	989	921
美ヶ原温泉	661	636	614	656	609	561	541	571	554	535
崖の湯温泉	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
浅間温泉	574	582	613	646	638	654	657	663	658	644
美ヶ原高原	627	647	627	687	629	597	571	536	454	526
美 鈴 湖	80	94	101	111	92	96	77	66	64	76
扉 温 泉	111	108	104	100	97	107	101	100	101	104
福寿草の里	55	54	48	58	64	68	40	41	36	53
奈川温泉	26	25	23	27	28	33	34	36	34	32
奈川渡ダム	57	58	59	-	-	-	-	-	-	-
奈川高原	83	80	73	129	97	101	91	97	85	94
上 高 地	1,547	1,307	1,424	1,301	1,374	1,385	1,278	1,236	1,233	1,226
乗鞍高原	525	528	506	467	482	516	493	500	471	481
白骨温泉	280	244	230	228	227	262	254	261	244	231
くだものと 道祖神の里	98	101	91	99	93	95	94	93	121	127
竜島温泉	88	87	79	70	69	70	70	75	71	73
小 計	5,575	5,397	5,469	5,492	5,350	5,394	5,180	5,209	5,115	5,123
長 野 県	86,757	91,696	86,665	84,349	84,722	85,545	84,183	93,314	89,576	87,082



33 松本駅客数

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	実数	一日当たり	実数	一日当たり	実数	一日当たり
J R	5,967 千人	16,303 人	5,968 千人	16,350 人		16,350 人
私 鉄	1,346 千人 (1,667 千人)	3,678 人 (4,555 人)	1,357 千人 (1,688 千人)	3,718 人 (4,625 人)	1,377 千人 (1,689 千人)	3,773 人 (4,627 人)
計	7,313 千人	19,981 人	7,325 千人	20,068 人		20,123 人

参考：() 内の人数は、上高地線全駅における利用客数

※ J R 年間客数については、公表していない。

34 三城いこいの広場

松本市観光開発審議会による答申を踏まえ、昭和 55 年から三城開発に着手し、雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）事業を取り入れ、昭和 58 年 7 月、松本勤労者野外活動施設（三城いこいの広場）が完成しました。平成 15 年 3 月 19 日、雇用・能力開発機構からセンターハウス等を譲渡されました。

- (1) 活動施設総面積 約 203,800 m²
- (2) 総事業費 3 億 6,680 万円（内、雇用促進事業団事業 1 億 5,000 万円）
- (3) 主要施設

センターハウス（食堂、売店、会議室、シャワー室）、トリムアスレチック、オートキャンプ場、デイキャンプ場、遊歩道、多目的広場、炊事場、便所、駐車場

- (4) 使用料 オートキャンプ場（1 泊 1 サイト） 4,320 円
キャンプ場（1 泊） 大人 510 円、小人 250 円
- (5) 管理運営 指定管理者（美ヶ原観光組合）
- (6) 利用状況 27 年度 3,919 人、28 年度 3,519 人、29 年度 3,960 人
- (7) 特 色

ア 美ヶ原高原観光の基地、自然の美と清澄な空気に包まれた牧場のイメージが満たされています。
イ 家族連れ、グループで楽しめるレクリエーション施設です。

35 美ヶ原温泉駐車場

- (1) 位 置 松本市大字里山辺字土イヂリ 88 番地 2
- (2) 面 積 6,600 m²
- (3) 駐車台数 普通車 123 台（バス 14 台）
- (4) 事業費 1 億 4,900 万円
- (5) 工 期 昭和 48 年度～50 年度
- (6) 供用開始 昭和 50 年 9 月 1 日

- (7) 使用料 普通車 100 円／時間（超過 50 円）、大型車 300 円／時間（超過 250 円）
- (8) 管理運営 指定管理者（美ヶ原温泉旅館協同組合）
- (9) 利用状況 27 年度 7,002 台、28 年度 6,764 台、29 年度 5,537 台

36 美ヶ原温泉テニスコート

- (1) 位置 松本市大字里山辺字清水田 1230 番 1
- (2) 面積 4,122.98 m²
- (3) コート面 砂入り人工芝コート 5 面
- (4) 管理棟 26.5 m²（更衣室、洗面所、器具庫）
- (5) 事業費 5,856 万円
- (6) 工期 昭和 59 年 12 月 1 日～昭和 60 年 3 月 18 日
- (7) 財源内訳 県補助 2,300 万円（魅力ある温泉づくり事業）
一般財源 3,556 万円
- (8) 供用開始 昭和 60 年 4 月 22 日
- (9) 使用料 1 時間 1,020 円／1 面、午前使用 3,390 円／1 面、午後使用 4,830 円／1 面
- (10) 管理運営 指定管理者（美ヶ原温泉旅館協同組合）
- (11) 利用状況 27 年度 7,425 人、28 年度 5,831 人、29 年度 6,155 人

37 浅間温泉会館（ホットプラザ浅間）

平成 21 年 7 月に浅間温泉地区の観光拠点としてリニューアルオープンしました。大浴場・露天風呂・サウナがあり、ゆったりと癒される温泉です。また、玄関前には足湯も設置され、温泉を気軽に楽しめます。

- (1) 位置 松本市浅間温泉 3 丁目 16 番 2 号
- (2) 面積 2,619.83 m²
- (3) 延床面積 842.92 m²
- (4) 建物構造 木造一部鉄筋コンクリート造 2 階建
- (5) 施設内容
 - ・コミュニティ施設（木造）
1F ロビー・ギャラリー他、2F 大広間
 - ・浴場施設（男女別浴室）
脱衣室・浴室（大浴場・サウナ・露天風呂）
- (6) 事業費 当初建設時 1 億 9,366 万円（内、露天風呂 1,600 万円）
- (7) 工期 当初建設時 昭和 61 年 10 月 1 日～昭和 62 年 3 月 25 日
（露天風呂：昭和 63 年 8 月～11 月）
改修事業 平成 21 年 4 月～6 月
- (8) 供用開始 昭和 62 年 4 月 29 日
- (9) 営業内容
 - ・開館時間 10 時～24 時（最終入館 23 時）

- ・休館日 毎週火曜日（休日の場合は翌日振替）
- ・使用料 大人 650 円、小人 350 円（小・中学生）

- (10) 管理運営 指定管理者（浅間温泉旅館協同組合）
- (11) 利用状況 27 年度 127,726 人、28 年度 128,271 人、29 年度 122,356 人

38 ふれあい山辺館

環境省のふれあいやすらぎ温泉地整備事業計画に基づき、温泉を楽しみながら自然観察、体験学習ができる美ヶ原温泉地活性化の拠点となる複合温泉入浴施設です。

建物の内外観は、温泉地の歴史と街並みに調和する和風仕上げで、1 階は、伝統ある「白糸の湯」温泉を使用し、露天風呂も備えた日帰り公衆入浴施設、2 階は、そば打ち体験実習ができる研修室と会議や展示、研修、映画観賞などに利用できる展示室を備えています。

- (1) 位置 松本市大字里山辺 85 番地 1
- (2) 面積 966.98 m²
- (3) 延床面積 515.20 m²
- (4) 建物構造 鉄筋コンクリート造 2 階建
- (5) 事業費 2 億 9,215 万円
- (6) 工期 平成 14 年 6 月 26 日～平成 15 年 3 月 20 日（山辺館の新築工事）
平成 15 年 5 月 13 日～6 月 25 日（外構・設備工事）
- (7) 供用開始 平成 15 年 7 月 1 日
- (8) 営業内容
- ・開館時間
 - 4 月～9 月 午前 6 時～午後 10 時
 - 10 月～3 月 午前 6 時 30 分～午後 10 時
 - ・休館日 毎月第 1・3 火曜日（休日の場合は翌日振替）
 - ・使用料 大人 300 円、小人 150 円（小学生）、回数券（12 枚綴）3,000 円
研修室 1,020 円／時間、展示室 1,020 円／時間
- (9) 管理運営 指定管理者（美ヶ原温泉旅館協同組合）

(10) 施設内容

区分	内 容
1 階	・男女別 内風呂（温泉利用）、露天風呂（温泉利用） ・脱衣室、エレベーター
2 階	・研修室 ・展示室

- (11) 利用状況 27 年度 179,819 人、28 年度 186,337 人、29 年度 180,148 人

39 長野県美ヶ原自然保護センター

美ヶ原高原を訪れる観光客に美ヶ原の自然や人文の特徴をわかりやすく解説するとともに、八ヶ岳中信高原国定公園の利用指導や情報提供を行い、自然保護と環境教育の普及・啓発を図るための施設として長野県が建設し、松本市が県から委託を受け、美ヶ原観光連盟に再委託し管理・運営を行っています。

- (1) 位 置 松本市大字入山辺、上田市武石上本入
- (2) 敷地面積 1,486 m²
- (3) 建築面積 629 m²
- (4) 建物構造 木造平屋建て
- (5) 施設内容
 - ・運用スペース 展示室、レクチャールーム工作室、工作室
 - ・管理スペース 管理人室、事務室、ボランティアルーム、倉庫
- (6) 運営内容
 - ・開館期間 4月下旬～11月上旬
 - ・開館時間 午前9時30分～午後4時
(8月中は午前9時、午後4時30分)
 - ・休館日 なし
 - ・使用料 無料
- (7) 利用状況 27年度 13,929人、28年度 15,144人、29年度 12,741人

40 いがやレクリエーションランド

市民の余暇の利用と福祉の増進を図るために設置されたレクリエーション施設です。乗鞍地域が抱える観光の課題を解決する拠点、また、地域の観光産業を支援し活性化するための施設として平成30年3月に改修工事が完了し、5月にリニューアルオープンしました。

- (1) 位 置 松本市安曇 3994 番地 21
- (2) 面 積 15.2ha
- (3) 施設内容
 - ・建物 レストラン、レンタルハウス、施設管理棟、野外ステージ、浄化槽棟、便所棟、器具庫、駐車場等
 - ・施設 ジップライン、マウンテンバイクコース、マレットゴルフ場、フィッシングパーク、キャンピングカー専用駐車サイト、オートキャンプ場、アドベンチャーパーク、芝生大広場キャンプ、番所屋内多目的広場
- (4) 事業費 5億300万円
- (5) 工 期 平成28年9月1日～平成30年3月16日
- (6) 運営内容
 - ・開場期間 4月下旬～11月初旬
 - ・開場時間 午前9時～午後5時
 - ・休場日 火曜日（休日の場合は翌日）

・使用料

改修後 (H30.4～)		
区分		金額
ジップライン	1回券	中学生以上 1,000円 小学生 600円
マウンテンバイクコース		無料
マレットゴルフ	市民1人 1ラウンド	中学生以上 100円 小学生 100円
	市民以外1人 1ラウンド	中学生以上 600円 小学生 100円
フィッシングパーク	餌釣り	1,000円
	ルアー1日	4,000円
	ルアー半日	3,000円
キャンピングカー 専用駐車サイト	1台1泊	3,000円
	日帰り1台	2,000円
オートキャンプ場(新規)	1台1泊	5,000円
アドベンチャーパーク(新規)	1人1回	3,000円
芝生大広場キャンプ(新規)	1人	中学生以上 600円 小学生 300円
		無料
番所屋内多目的広場(新規)		無料

(7) 管理運営 指定管理者（共同体乗鞍時間）

(8) 利用状況 27年度 9,371人、28年度 8,591人、29年度は大規模改修工事実施により休業

41 湯けむり館

入浴による観光の振興及び市民福祉の向上を図るために設置された日帰り温泉入浴施設です。老朽化による建て替え工事が行われ、平成25年度から供用開始となりました。

(1) 位置 松本市安曇 4306番地 4

(2) 敷地面積 7,233 m²

(3) 延床面積 693.71 m² (建築面積 785.29 m²)

(4) 構造 木造平屋

(5) 事業費 2億5,000万円

(6) 工期 平成24年9月14日～平成25年3月25日

(7) 営業時間 午前9時30分～午後9時

(8) 休館日 第3火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）

(9) 施設内容 男女各浴室 63.48 m²

個室浴室 9.66 m²

レストラン 104.03 m²

(10) 源泉名 湯川源泉

(11) 泉質 単純硫黄温泉

(12) 使用料 大人 720円、小人 300円、回数券（大人・11枚綴）6,170円

(13) 管理運営 指定管理者（株式会社のりくら総合リゾートサービス）

(14) 利用状況 27年度 63,620人、28年度 57,703人、29年度 57,906人

42 上高地アルペンホテル

昭和 29 年に村営ホテルとして供用開始した上高地アルペンホテルは、河童橋、ウエストーン碑に隣接した宿泊施設です。平成 27 年度より木のぬくもりを全館に施し、利用者が快適に過ごせるようベッド室や段差のないユニバーサルルームの整備、ロビー等の改修工事を 3 期に分けて行い、平成 30 年 4 月にリニューアルオープンしました。

- (1) 位 置 松本市安曇 4469 番地 1
- (2) 敷地面積 3,529.88 m²
- (3) 延床面積 3,220.55 m² (建築面積 2,252 m²)
- (4) 構 造 R C 造 3 階建て (一部地下)
- (5) 事 業 費 3 億 9,760 万円
- (6) 工 期 平成 27 年 11 月 5 日～平成 30 年 4 月 25 日
- (7) 供用開始 平成 5 年 6 月 (昭和 29 年 7 月オープン、平成 5 年度改修、平成 30 年度リニューアルオープン)
- (8) 営業期間 4 月 26 日～10 月 23 日
- (9) 施設内容 ・和室 8 室 ・洋室 10 室 ・和洋室 5 室 ・ハイカーズベット 4 室
・会議室 ・売店 ・ロビー ・食堂
収容人員 135 名
- (10) 利用状況 27 年度 8,794 人、28 年度 8,468 人、29 年度 8,635 人

43 上高地食堂

昭和 40 年に供用開始後、平成 16 年度に改修工事を実施し、平成 17 年度から新施設で供用を開始しました。上高地の観光の拠点となる上高地バスターミナルを兼ねた上高地観光センター内に開設されている施設です。

- (1) 位 置 松本市安曇 4468 番地
- (2) 敷地面積 1,154.07 m²
- (3) 延床面積 444.91 m²
- (4) 構 造 鉄骨造 2 階建て
- (5) 事 業 費 2 億 800 万円
- (6) 供用開始 平成 17 年 (昭和 40 年にオープン、平成 17 年度から新施設で供用開始)
- (7) 営業期間 4 月 17 日～11 月 15 日 (午前 6 時～午後 4 時)
(繁忙期 7 月 13 日～8 月末日 (午前 5 時 30 分～午後 5 時))
- (8) 施設内容 ・食堂 ・売店
収容人員 100 名
- (9) 利用状況 27 年度 116,049 人、28 年度 111,005 人、29 年度 115,671 人

44 徳沢ロッヂ

昭和 31 年に村が購入し、「徳沢山荘」として供用開始後、奥上高地を訪れる観光客や、登山客に親しまれている歴史ある宿泊施設です。平成 27 年度には、耐震補強・松本民芸家具を使用したラウンジや入浴施設を充実させる等の改修工事を実施し、平成 28 年 4 月にリニューアルオープンしました。

- (1) 位 置 松本市安曇 4470 番地
- (2) 敷地面積 1,618.04 m² (国有地)
- (3) 延床面積 818.97 m² (建築面積 573 m²)
- (4) 構 造 鉄骨造 2 階建て
- (5) 事 業 費 9,660 万円
- (6) 供用開始 昭和 54 年
- (7) 営業期間 4 月 26 日～11 月 5 日
- (8) 施設内容 ・和室 3 室 ・洋室 4 室 ・相部屋 5 室
収容人員 80 名
- (9) 利用状況 27 年度 0 人(改修工事実施のため)、28 年度 3,631 人、29 年度 4,457 人

45 焼岳小屋

南北に長野と岐阜の県境に沿い西穂高岳から焼岳へ至る縦走路と、東方の上高地からのルート、西方は奥飛騨温泉郷(岐阜県高山市)からのルートが交差する、標高 2,090m の山域の交通の要所に立地する焼岳山域唯一の山小屋であり、登山者の宿泊及び立ち寄り場所、また、遭難防止や救助などにおいて重要な役割を担う施設です。

- (1) 位 置 高山市奥飛騨温泉郷中尾焼岳国有林 2186 ロ外林小班
- (2) 敷地面積 310 m² (国有地)
- (3) 延床面積 65 m² (建築面積 46 m²)
- (4) 構 造 木造 2 階建て
- (5) 事 業 費 570 万円
- (6) 供用開始 昭和 43 年
- (7) 営業期間 6 月 11 日～10 月下旬
- (8) 施設内容 ・和室 1 室 ・売店
収容人員 25 名
- (9) 利用状況 27 年度 925 人、28 年度 984 人、29 年度 943 人

46 アクティブプラザ・アルプスの郷

安曇エリアへ訪れる観光客等に対する観光情報の提供や、地場産品等を加工・販売する施設です。商工業、観光振興の推進母体である松本商工会議所安曇支所と観光案内所の事務所を併設しています。

(1) 位 置	松本市安曇 209 番地 1
(2) 敷地面積	3,536.97 m ²
(3) 延床面積	1,339.68 m ²
(4) 構 造	鉄骨造 地下 1 階地上 2 階
(5) 施設内容	・ 地下 多目的集会場 ・ 1 階 観光案内所（一般社団法人松本市アルプス山岳郷）、地場産品販売展示コーナー、郷土料理体験室、調理実習室 ・ 2 階 商工会館（松本商工会議所安曇支所）
(6) 事業費	4 億 7,037 万円
(7) 工 期	平成 9 年 6 月 20 日～平成 10 年 3 月 25 日
(8) 供用開始	平成 10 年 4 月 1 日

47 白骨温泉公共野天風呂

白骨温泉を訪れる観光客等に、温泉を提供する施設です。

白骨温泉の湯川の河原に設けられた公共の野天風呂は、石置屋根の素朴な雰囲気野天風呂で、毎年多くの観光客が利用しています。湯川対岸の隧通し滑落防止対策工事のため、平成 28 年度から休業していますが、平成 30 年度の工事完了後の営業再開に向けて取り組んでいます。

(1) 位 置	松本市安曇 4197 番地 4
(2) 敷地面積	220.40 m ²
(3) 床面積	54.28 m ²
(4) 建築面積	94.42 m ²
(5) 構 造	切妻板葺き（石置屋根）
(6) 事業費	3,370 万円
(7) 工 期	平成 5 年 9 月 8 日～平成 6 年 5 月 20 日
(8) 供用開始	平成 6 年 7 月 1 日
(9) 使用料	大人 510 円、小人 300 円
(10) 管理運営	委託（平成 27 年度まで白骨温泉旅館組合）
(11) 営業時間	午前 10 時～午後 4 時
(12) 営業期間	4 月下旬～11 月上旬
(13) 利用状況	27 年度 14,928 人、28 年度 0 人、29 年度 0 人 （湯川対岸の隧通し滑落防止対策工事のため、27 年度は 4 月から 11 月までの営業、28・29 年度は休業）

48 長野県乗鞍自然保護センター

乗鞍高原を訪れる観光客等に、乗鞍高原の動植物や文化、地理をわかりやすく解説している施設です。

自然保護の普及・啓発を目的として長野県が建設し、松本市が委託を受け、管理運営を行っています。

- (1) 位 置 松本市安曇 4306 番地 5
- (2) 構 造 鉄筋コンクリート造平屋建て
- (3) 施設内容 展示室、管理人室、レクチャールーム、事務室、工作室
- (4) 建物面積 延床面積 995.39 m²
- (5) 開館期間 4月16日～11月16日
- (6) 開館時間 午前9時～午後5時
- (7) 休 館 日 水曜日
- (8) 利 用 料 無料
- (9) 利用状況 27年度 8,948人、28年度 9,230人、29年度 8,326人

49 野麦峠スキー場

野麦峠スキー場は、地域の活性化や雇用の創出、市民のウィンタースポーツの振興を図るための施設です。

スキー場は、鉢盛山麓の奈川地区内西向き斜面に縦長にレイアウトされ、ゲレンデは標高 1,400m から 2,130m に位置し、2本の高速リフトにより標高差約 700m の山頂まで 11 分で到着できます。

山頂からのコース全長は 4,000m あり、間近に見える乗鞍岳、穂高連峰や御嶽山、遠くに加賀白山を望みながらの滑降は、初心者から上級者まで楽しませてくれる変化に富んだゲレンデです。

特徴としては、急斜面が多く、バーンが硬く滑りやすいこともあり、ポール専用ゲレンデを整備するなどして、競技者、中・上級者のスキーヤーやボーダーには特に人気のあるスキー場として利用されています。

- (1) 位 置 松本市奈川 1173 番地 1
- (2) 面 積 スキー場 80ha (ゲレンデ面積 40ha)
12 コース (コース平均斜度 19.5 度)、全長 4,000m、標高差 730m
- (3) 索 道
 - ア 第 1 ペアリフト 640.15m (2 人乗り)
 - イ 第 5 ペアリフト 300.27m (2 人乗り)
 - ウ 第 7 高速クワッドリフト (スカイライナー) 1,579.91m (4 人乗り)
 - エ 第 8 高速ペアリフト (スカイラビット) 1,066.25m (2 人乗り)
- (4) 付帯施設
 - ア 駐車場 約 1,400 台
 - イ スキーセンター
管理事務所・チケット売り場・無料休憩所・広間・レンタルスキー・スキー学校・スノーマシン待機室・更衣室・パトロール室
 - ウ スノーマシン施設 4 系統 (固定式 19 台、自走式 6 台)
- (5) 利用状況 27年度 27,345人、28年度 35,338人、29年度 32,448人
- (6) 供用開始 昭和 56 年 12 月

- (7) 営業期間 12月中旬～3月末
 (8) 営業時間 午前8時30分～午後4時
 (9) 使用料（リフト料）

種 別	シーズン券	1日券	4時間券	1回券
大 人	25,000円	4,000円	2,500円	300円
小 人	10,000円	2,000円	1,000円	200円
シニア	25,000円	3,500円	2,500円	300円

※松本市民等割引を実施 1日券大人2,800円、子ども500円

- (10) 管理運営 指定管理者（榑岳都リゾート開発）

50 地域休養施設（松香寮）

梓川休養施設は、市民のコミュニティー活動の振興、健康の増進、休息・休養、交流の活性化を目的に大浴場、テニスコート、グラウンド、キャンプ場、野外バーベキューハウス等が整備されています。

- (1) 位 置 松本市梓川倭 4204 番地 1
 (2) 敷地面積 16,688 m²
 (3) 建物面積 1,451.26 m²
 (4) 事業費 3億9,300万円
 (5) 開 設 昭和61年3月
 (6) 施 設

区 分	施 設 内 容
松 香 寮	浴室（男女別）、休憩室（大、小）、潤いの室（2部屋）、交歓ホール、交流ホール、談話室、農産加工室 ※隣接の「梓水苑」と施設を共有
野外活動施設	キャンプ場、オートキャンプ場、バーベキューハウス、バーベキュー棟
運 動 広 場	グラウンド、テニスコート

- (7) 利用状況 27年度 97,667人、28年度 106,590人、29年度 116,328人
 (8) 管理運営 指定管理者（エア・ウォーター梓川地域開発共同体）
 ア 営業期間 通年
 イ 使用料

施 設 区 分		利用の単位	金額（円）
松 香 寮	休 憩 室	1回	3,080
	潤 い の 室	1回	2,050
	浴 室	大人1回 小人1回	410 200
野外活動施設	バーベキュー棟	4歳以上	100
		中学生以上	250
	オートキャンプ	1サイト1泊	3,080

運 動 広 場	グラウンド	全面 2 時間	1,020
	テニスコート	1 面 2 時間	1,020

51 梓水苑

梓水苑は、松香寮に併設された市民の研修及び交流の促進を図ることを目的に設置された宿泊施設です。

- (1) 位 置 松本市梓川倭 4262 番地 1
- (2) 敷地面積 6,011.64 m²
- (3) 建物面積 1,361.16 m²
- (4) 事業費 6 億 2,000 万円
- (5) 開設 平成 5 年 4 月
- (6) 施設 洋室 10 室、和室 4 室（収容人数 58 名）、レストラン（50 名）
※隣接の「松香寮」と施設を共有
- (7) 利用状況 27 年度 31,409 人、28 年度 35,699 人、29 年度 38,297 人
- (8) 管理運営 指定管理者（エア・ウォーター梓川地域開発共同体）

- ア 営業期間 通年
- イ 使用料

宿泊（1 人 1 泊あたり）

区 分	メゾネット洋室	和室	洋室ツイン
3 人以上	4,930 円	4,930 円	—
2 人	6,480 円	6,480 円	5,450 円
1 人	8,640 円	8,640 円	6,480 円

※小学生 80/100、小学生未満 60/100

52 奈川高ソメキャンプ場

市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るために設置されたキャンプ場です。

- (1) 位 置 松本市奈川 2212 番地 16
- (2) 敷地面積 80,150 m²（内、釣り池 7,622 m²）
- (3) 事業費 1 億 5,266 万円
- (4) 供用開始 昭和 63 年 4 月
- (5) 開場期間 4 月 14 日～11 月 4 日
- (6) 施設内容 オートキャンプ場、デイキャンプ、バンガロー、ログハウス（6 畳、8 畳）、釣り池
- (7) 利用状況 27 年度 12,214 人、28 年度 10,666 人、29 年度 10,405 人
- (8) 管理運営 指定管理者（一般財団法人奈川振興公社）

(9) 使用料

区 分		利用単位	金 額	
入場料		1 人	200 円	
施設等	オートキャンプ場	1 人 1 泊	中学生以上	1,540 円
			小学生以下	510 円
	デイキャンプ	1 サイト	1,020 円	
	バンガロー	1 棟 1 泊	5,650 円	
	ログハウス(6 畳タイプ)	1 棟 1 泊	6,680 円	
	ログハウス(8 畳タイプ)	1 棟 1 泊	8,220 円	
	釣り池	1 時間	中学生以上	410 円
			小学生以下	200 円

53 奈川ウッディ・もっく

市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るために設置された観光施設です。

- (1) 位 置 松本市奈川 1044 番地 344
- (2) 敷地面積 5,945 m² (駐車場含む。)
- (3) 構 造 本館：木造平屋、宿泊棟：木造 2 階建て
- (4) 事 業 費 3 億 4,586 万円
- (5) 供用開始 平成元年 4 月
- (6) 開場期間 通年
- (7) 施設内容 本館 (イベントホール、準備室、展示室、休養室、浴室)、宿泊室、ログキャビン、マレットゴルフ場
- (8) 管理運営 指定管理者 (一般財団法人奈川振興公社)
- (9) 利用状況 27 年度 11,775 人、28 年度 11,602 人、29 年度 12,324 人
- (10) 使用料

ア 本館

区 分	午 前	午 後	午前～午後	夜 間
	8:00～12:00	12:00～17:00	8:00～17:00	17:00～21:00
イベントホール	2,690 円	2,690 円	5,400 円	3,240 円
準備室	530 円	530 円	1,080 円	640 円
展示室	860 円	860 円	1,720 円	1,080 円
休養室	2,160 円	2,160 円	4,320 円	2,590 円
全館	3,240 円	3,240 円	6,480 円	3,880 円

イ その他

区 分	利用単位	金 額
浴室		中学生以上 410 円
		小学生以下 300 円
宿泊室	1 人 1 泊	8,220 円
ログキャビン	1 棟 1 泊	18,360 円
マレットゴルフ場(18 ホール)	1 人 1 ラウンド	300 円

54 野麦峠オートキャンプ場

市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るために設置されたキャンプ場です。

- (1) 位 置 松本市奈川 29 番地 1
- (2) 敷地面積 32,589 m²
- (3) 事業費 2 億 4,474 万円
- (4) 供用開始 平成 9 年
- (5) 開場期間 4 月 21 日～10 月 21 日
- (6) 施設内容 オートキャンプ場、コテージ
- (7) 管理運営 指定管理者（一般財団法人奈川振興公社）
- (8) 利用状況 27 年度 2,005 人、28 年度 2,385 人、29 年度 1,849 人
- (9) 使用料

オートキャンプ場

区 分	利用単位	金 額
入場料	1 人	100 円
施 設	区画サイト	1 サイト 1 泊 3,800 円
	コテージ(5 人用)	1 棟 1 泊 10,800 円
	バリアフリーコテージ(7 人用)	1 棟 1 泊 20,570 円

55 乗鞍観光センター

地域住民の生活文化の向上と観光事業の振興に寄与するために設置された観光センターです。

- (1) 位 置 松本市安曇 4306 番地 5
- (2) 敷地面積 1,551.00 m²
- (3) 事業費 2 億 8,184 万円
- (4) 供用開始 昭和 61 年 12 月
- (5) 開場期間 通年
- (6) 施設内容 観光案内所、小会議室、中会議室、イベントホール等
- (7) 管理運営 指定管理者（㈱のりくら総合リゾートサービス）

(8) 使用料（市民利用の場合）

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	全 日
	8:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	8:00～17:00	8:00～22:00
小会議室	1,540 円	1,540 円	3,080 円	2,770 円	4,620 円
中会議室	3,080 円	3,080 円	6,270 円	5,650 円	9,360 円
イベントホール	9,360 円	9,360 円	13,160 円	16,970 円	24,480 円
全 館	12,540 円	12,540 円	17,580 円	22,620 円	32,700 円

56 竜島温泉せせらぎの湯

- (1) 位 置 松本市波田3452番地
- (2) 供用開始 温泉入浴施設 平成12年5月
温泉自動販売機 平成 9年4月
- (3) 営業内容 ・営業時間 午前 10 時～午後 10 時（最終入館午後 9 時）
・休 館 日 毎週月曜日（休日の場合は翌日振替）
・使 用 料 大人 510 円、小人 250 円（小・中学生）
- (4) 管理運営 指定管理者（株奥原造園）
- (5) 施設内容 延床面積 735.41㎡
〈せせらぎの湯〉
浴室（露天付）、脱衣室、無料休憩室（48畳）、事務室等
〈交流館〉
有料休憩室（44畳）、食事処、厨房、売店等
〈温泉スタンド〉
掘削深 1,336.5m
ポンプ深度 481m
- (6) 利用状況 27 年度 73,641 人、28 年度 71,882 人、29 年度 70,995 人

57 岳都・松本「山岳フォーラム 2017」

山岳環境の保護や山岳文化の継承と安全な登山の啓発、登山や山岳高地環境での健康づくり、全世代への登山の振興、さらに山岳利用の次世代への継続、国民の祝日「山の日」の意義を周知する等、岳都・松本から広く発信することを目的に、岳都・松本「山岳フォーラム 2017」を開催しました。

- (1) 開催日 平成 29 年 11 月 25 日(土)・26 日(日)
- (2) 会 場 まつもと市民芸術館
- (3) 来場者 約 3,000 人
- (4) 内 容 対談、パネルディスカッション、人形芝居等のステージイベント、ワークショップ、ボルダリング体験、展示「田部井淳子さんの踏み跡をたどって」、協賛各社によるブース展示等

58 山岳観光プロモーション事業

山岳観光エリアの誘客促進強化のため、松本市、安曇・奈川地域の観光団体及び交通事業者で構成する観光宣伝に特化した協議会を組織し、マスコミ戦略による大都市圏への情報発信や、パブリシティを活用した誘客宣伝事業を行いました。

- (1) 実施主体 松本市山岳観光プロモーション協議会
- (2) マスコミ懇談会事業 東京マスコミ懇談会 平成 29 年 6 月 21 日(水) マスコミ等関係者 29 名
大阪マスコミ懇談会 平成 29 年 7 月 4 日(水) マスコミ等関係者 29 名
名古屋マスコミ懇談会 平成 29 年 7 月 5 日(木) マスコミ等関係者 19 名
- (3) マスコミ受入事業 取材受入れ 12 媒体
- (4) 情報発信事業 テレビ・ラジオパブリシティ 39 媒体、大都市圏新聞社 2 社

59 労働者の現況

(1) 事業所数及び従業者数

事業所数	従 業 員 数 (人) (男女別の不詳含む。)		
	総 数	男 性	女 性
13,927	129,566	71,670	57,850

資料：平成 26 年経済センサス基礎資料

(2) 労働力人口等

項 目 名		数 値
労働力人口	人数 (人)	125,683
	割合 (%)	62.2
就 業 者	人数 (人) (男女別の不詳含む。)	121,552 (第 1 次産業 6,794) (第 2 次産業 28,388) (第 3 次産業 82,036)
	率 (%)	60.2
完全失業者	人数 (人)	4,131
	率 (%)	2.05
女性就業者	人数 (人)	53,372
	率 (%)	43.9
高齢者就業者	人数 (人)	17,857
	率 (%)	14.7

資料：平成 27 年国勢調査

《参考》

- ・労働力人口：15 歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの
- ・就業者：「従業員」と「休業者」を合わせたもの

- ・完全失業者：次の3つの条件を満たすもの ①就業者ではない ②仕事があればすぐ就くことができる ③調査週間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた。

(3) 最低賃金

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。(事業場で働く常用労働者、季節労働者、日雇いなどの臨時的労働者及びパートなど)

長野県地域別 最低賃金	時間額(円)	発効年月	※産業別最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。(産業別最低賃金の該当業種であっても、業務・年齢等によっては適用が除外され、地域別最低賃金が適用される場合があります。)
	795	29. 10. 1	

—長野労働局—

(4) 有効求人倍率の推移 (各年度3月数値)

年 度	全国	長野県	松本職安管内
27	1.30	1.31	1.33
28	1.45	1.48	1.45
29	1.59	1.70	1.63

—長野労働局 松本公共職業安定所—

(5) 障害者雇用率

区 分	※法定雇用率 (H30. 4. 1 改正)
一般事業主	2.2 %
国・地方 公共団体	2.5 % (都道府県等の教育委員会 2.4 %)

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」による。

60 技能功労者褒賞

男性 60 歳、女性 50 歳以上で同一職種に 30 年以上従事し、指導的立場にあり、ものづくり分野の振興・発展に寄与された市民を、毎年 11 月 23 日の勤労感謝の日に式典を開催し、褒賞を行っています。(平成 27 年度 17 人、平成 28 年度 19 人、平成 29 年度 14 人)

61 職業・労働相談

雇用、賃金、労働時間、職場のトラブルなど労働問題全般について、平成 15 年度から市単独で専任相談員を 1 名配置し、相談に応じています。

(単位：件)

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	1,735	1,077	1,110

62 勤労者心の健康相談

複雑多様化した労働環境の中で、上司や同僚等との人間関係の悩みや家庭での問題など、不安・ストレスなど、心に疾患を持つ勤労者の心の健康の回復を図ることを目的に、平成14年度から、主として松本地域に働く中小企業の勤労者やその家族を対象として、毎月5回、産業カウンセラー・心理カウンセラーによる相談を実施しています。

(単位：件)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	189	175	154

63 若者職業なんでも相談

自分のやりたいことがわからなかったり、どんな職業に向いているのかなど、自分の将来の身の振り方がわからず悩む若者等の相談に応じることを目的に、平成15年度から、毎月2回、産業カウンセラー、キャリアカウンセラーによる相談を実施しています。

(単位：件)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	59	56	51

64 労働相談支援事業

仕事や日常生活の悩み、労使間のトラブルなどの解決を図るため、専門の労働相談員を配置し、弁護士・司法書士・社会保険労務士による相談にも応じているNPO法人に対し、委託している相談事業です。

平成16年度に、緊急地域雇用創出特別事業として国庫補助を受けて開始し、平成17年度からは松本市単独事業として継続しています。

- (1) 委託先 NPO法人ユニオンサポートセンター
- (2) 相談受付件数と内容分類

(単位：件)

年 度	労使関係	金銭関係	不動産	家庭関係	その他	合 計
27	2,725	135	82	189	299	3,430
28	2,140	90	67	142	299	2,738
29	3,251	118	107	237	436	4,149

65 勤労者資金融資

勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、長野県労働金庫松本支店と協調して、資金融資を行っています。

(融資条件等)

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

融資限度額	返済期間	償還方法	利 率	信用保証
200 万円	10 年以内	元利均等償還	固定 年 2.21%～ 変動 年 1.96%～	無

(勤労者資金融資の推移)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
当年度	件数(件)	3	3	5
	金額(千円)	4,000	5,500	7,900
年度末 残 高	件数(件)	262	187	106
	金額(千円)	123,789	73,107	43,163

66 人材育成事業

(1) 技能五輪大会

第 55 回技能五輪全国大会 (全国青年技能者技能競技大会)

ア 開催日程 平成 29 年 11 月 24 日(金)～11 月 27 日(月)

イ 開催場所 栃木県宇都宮市及び周辺市町

ウ 競技職種 ー 全 41 職種 ー

機械組立て／抜き型／精密機器組立て／メカトロニクス／機械製図／旋盤
 フライス盤／構造物鉄工／電気溶接／木型／タイル張り／自動車板金／曲げ板金
 配管／電子機器組立て／電工／工場電気設備／石工／左官／家具／建具
 建築大工／貴金属装身具／フラワー装飾／美容／理容／洋裁／洋菓子製造
 自動車工／西洋料理／造園／和裁／日本料理／レストランサービス／車体塗装
 冷凍空調技術／IT ネットワークシステム管理／情報ネットワーク施工／
 ウェブデザイン／とび／時計修理

エ 出場選手 松本市から 7 名 (長野県全体で 53 名)

オ 成績 (松本市出場選手) 銀賞 1 名

(2) ものづくり人材育成事業

技能五輪全国大会の開催を契機に、次代に繋がる人材育成策として、学校、経済団体や行政などで構成する連絡会組織「松本市ものづくり人材育成連絡会」を平成 25 年 7 月 24 日に設立し、構成団体で連携をとりながら地域産業を担う若年者の育成や地元への就職、産業に必要な人材の確保など、総合的に人材育成を支援しています。

67 (一財) 松本市勤労者共済会

市内の中小企業等に勤務する者に対してその福祉の向上を図るため、昭和 47 年に任意団体として松本市勤労者互助会が発足後、平成 2 年に松本市勤労者共済会と改称し、事業の拡大・充実を図りながら、さらに安定した組織とするため、平成 17 年に財団法人松本勤労者共済会を設立しました。

さらに、平成 20 年度の公益法人制度改革により、平成 25 年 4 月 1 日、一般財団法人へ移行しました。

(1) 会員資格

- ・市内の中小企業に従事する勤労者及びその事業主
- ・パートタイマー、その他これに準じる者

(2) 入会金、会費

- ・入会金 1 人 入会時 500 円
- ・会費 1 人 月額 500 円

※会費は、原則として全額事業主負担です。

(3) 主な事業内容

- ア 共済金給付事業 会員への祝い金、見舞金等の給付
- イ 施設利用補助 スポーツ施設、保養施設、レクリエーション施設等の割引利用及び提携契約施設等の利用補助
- ウ 福利・厚生事業 レクリエーション事業、マナー教室等の教養講座の開催
- エ 健康維持増進事業 人間ドック受診補助、健康講座等の開催

(4) 会員数

(各年度 3 月 31 日現在)

年 度	事業所数(事業所)	会員数 (人)
27	1,591	8,403
28	1,577	8,389
29	1,559	8,157

68 松本市勤労者福祉センター

昭和 47 年に県が「長野県松本勤労者福祉センター」の名称で建設した施設であり、平成 29 年度まで本市が指定管理者の指定を受け管理運営を行ってきました。

平成 23 年以降、設置者である県と施設移管に向けた協議を進めた結果、昨年度、県が老朽化した施設の改修工事を行い、その後本市に移管することで合意し、平成 30 年度から「市民の勤労福祉の増進と文化の向上を図ること」を目的に施設の管理運営を行っています。

- (1) 位 置 松本市中央 4 丁目 7 番 26 号
- (2) 規 模 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建
- 敷地面積 5,220.43 m²
- 建築面積 1,484.50 m²

- 延床面積 3,138.43 m²
- (3) 工 期 建設当初 昭和46年3月2日～昭和47年3月10日
改修工事 平成29年7月11日～平成30年3月15日
- (4) 施設内容 大会議室(306人収容)、会議室10室(18人～132人収容)
- (5) 事業費 建築当初 約250,000千円
改修費用 約538,000千円
- (6) 開館時間 午前9時～午後9時30分(休館日を除く。)
- (7) 休館日 毎月第1・第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
- (8) 利用状況

年 度	利用件数(件)	利用人数(人)	利用料収入(千円)	利用料減免額(千円)
27	3,155	99,778	9,544	120
28	4,160	126,335	9,891	407
29	899	31,512	1,640	20

※平成27年度は、4月1日から11月30日まで(耐震工事のため以後休館)

※平成29年度は、4月1日から6月30日まで(改修工事のため以後休館)

69 松本市勤労会館

勤労者の福祉の向上と研修並びに教養を高める施設として、広く労働福祉の充実を図っています。

- (1) 位 置 松本市中央4丁目7番22号
- (2) 規 模 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て
敷地面積 561.90 m²
建築面積 301.89 m²
延床面積 583.26 m²
- (3) 工 期 昭和60年7月2日～昭和60年11月10日
- (4) 施設内容 会議室、事務所等
- (5) 総事業費 101,807千円
- (6) 開館時間 午前9時～午後9時30分(休館日を除く。)
- (7) 休館日 毎月第1・第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
- (8) 利用状況

年度	会 議 室 利用件数 (件)	会 議 室 利用人数 (人)	利用料収入額	
			会議室 (千円)	事務室 (千円)
27	506	8,564	769	682
28	366	6,119	398	570
29	49	1,283	66	818

※平成29年度は、4月1日から6月30日まで(勤労者福祉センター改修工事のため以後休館)

